

『管理者・主任ケアマネ研修～倫理と意思決定支援～』に参加して

報告者：わくわく小矢部居宅介護支援事業所 荒井 真由美

適切なケアマネジメント実践へ！

管理者・主任ケアマネ研修

開催日時 8月15日（木）9時30分～12時30分
オンライン開催！

ケアマネジメントにおける
”意思決定支援”できていますか？
今年から、『倫理』『意思決定支援』は、適切なケアマネジメントの
重要ポイントになっています！

講義・演習

「倫理と意思決定支援」

講師：国際医療福祉大学大学院
教授 石山麗子 氏

厚生労働省老健局
ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会委員

本研修の習得目標は「1. なぜ介護支援専門員に倫理の学習は必要か」と「2. なぜ、意思決定支援をするのか」であった。

介護支援専門員として利用者や家族の意思を尊重しながら支援するのだが、必ずと言っていいほど葛藤が生じる。介護保険法の根幹は本人の自立と尊厳。利用者本位ではあるのだが、そこに家族がいる。利用者を含めて家族全体が主体なのだと思う。

介護は生活の中にあり、家族それぞれに個々の人生がある。だからこそ葛藤も生まれる。講師である石山麗子先生の「自分の考えを言葉にできない人、声に出せない人、言葉に出しても声を拾えない人・・・そのひとつひとつに光をあてて丁寧に対応することです。介護支援専門員の仕事は葛藤があって当然。人と人の間に立つと自分自身に葛藤が出てくる。だからこそ倫理の学習が必要です」との言葉が印象に残った。介護支援専門員として働く上で「もやもや」していることを解決し、自分を見つめ直すためにも倫理の学習は必要だと感じた。

人は意思決定をしながら生きていく。自分自身が決めていく。それはその人のもの。小さなことも大きなことも意思決定を積み重ねてその人の人生がある。ただし、こうしたいと思っても、気持ちを表すことのできない状態の時がある。その場合はどうすればよいのだろう。

介護支援専門員として、「利用者の権利とは何か。権利を守るとはどういうことなのか」を思い、意思決定をプロセスとして支援していくことが必要だということを学んだ。

プロセスとしての支援ができるよう日頃から利用者、家族の思いや、歩んでこられた人生の道のりを折にふれて聞いておくことが重要だと思った。



※ この研修はオンラインにて開催されました。